

令和3年3月2日 総務文教委員会 議事録
13時43分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 西村 一啓

副委員長 山崎 年一

委員 小中 真樹雄、小田上 尚典、網谷 芳孝、児玉 朋也、寺岡 公章、
山本 孝三

議長 細川 雅子

○欠席委員 なし

○西村委員長 それでは、定足数に達していますので、ただいまから総務文教委員会を開催させていただきます。

開催に当たりまして、市長に御挨拶をいただきたいと思います。

市長。

○入山市長 総務文教委員会開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○西村委員長 それでは、議事に入る前に委員と執行部の皆さんに、改めてお願いを申し上げます。

委員会での質疑につきまして、会議規則第56条の規定では3回までとなっておりますので、御協力をお願い申し上げますとともに、再質問の必要がないよう簡明なる御答弁を合わせてお願い申し上げます。

答弁をされる場合は委員長が職名を指名いたします。職名の指名がなかった場合は、課名と職名を名乗ってから御答弁をいただきたいと思います。

発言される際には、マイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をしていただきたいと思います。

それでは、議事日程にしたがって進めさせていただきます。

日程第1、議案第20号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において、補足説明があればお願いをいたします。

総務部長。

○中村総務部長 補足説明特にございませんで、よろしくお願いたします。

○西村委員長 それでは、これより本件に対する質疑に入ります。

本件に関して質疑の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。

網谷委員。

○網谷委員 今回、議案第20号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてでございます。これは、阿多田地区の定期船の方針の問題と思いますが、この協議については、

昨年度より協議会が持たれとるとして、新聞報道などでも報じられておりますが、この協議会の内容が分かれば、お知らせ願えないかと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○西村委員長 自治振興課長。

○外谷自治振興課長 ただいまの委員の質問なんですけども、昨年の7月に国と県と市と事業者及び地元の代表などによります、「阿多田～小方航路改善協議会」というのを立ち上げさせていただいております。この内容は経営改善やフェリー新造など、そういった内容の協議をさせていただくということでございます。

第1回の協議会では、航路改善計画の策定、それから今後のスケジュールなどについて協議させていただきました。ただ、ちょうど新型コロナウイルスの関係もありましたので、第1回につきましては、書面審議とさせていただきます。第2回につきましては、2月9日に、その後、利用者のアンケート調査とか、それから航路事業者の経営診断といったものを業者のほうでやっていただきまして、その報告を受けるということで開催させていただいております。その後は、それらの内容をまとめまして航路改善計画を策定させていただく予定にしております。現在、まだそれを調整中でございますので、3月中にはできるかなと見ております。

以上です。

○西村委員長 網谷委員。

○網谷委員 いよいよ定期船の建造更新ということで、阿多田島の方も大変安心といえますか、喜んでおられるものと思います。それで今いろいろ要望など、協議会の内容を読みましたが、何せ大変住民の方が皆さん御存じのとおり、米軍基地の関係で大変な苦勞といえますか、安心・安全のために心配をして生活しておられます。なるべく本土の方以上に要望など聞いていただければと思います。

それと、具体的にお聞きしたいんですが、今回事業費は4億6,000万円となっておりますね。それで、これも新聞報道で出ったんですが、今の船の涼風の建造費が、97トンで2億2,000万円という報道がありまして、倍以上なるとるんですが、何かあまりバブルがはじけて、デフレの時代になって、そんなに物価も上がるとも思えませんし、人件費もそんなにかかるとも思えないんですが、何か装備とかそういうところで今の船以上に、より便利のよさを求めて、また、安全を求めて装備をされるというところがあるんならお聞かせ願いたいんですが。何と言いましても、倍以上の今度予算なるとりますので、お願いいたします。

○西村委員長 自治振興課長。

○外谷自治振興課長 今回の見積りでございますけども、我々のほうも初めて新造に携わるということですので、大体どれぐらいかかるかというのが分かりませんから、現状の今の涼風を、新しい型にした場合にどれぐらいかかるかということで見積りをお願いしています。聞いてるところでは、当然材料費とか、それから人件費も当時よりも上がっておりますので、その分かるということと、それから当時はなかったんですけど、バリアフリーの関係とか、それから、港に入るのに安全に航行するために横にスライドするための機能であるサイドスラスタとかそういったものも加えたら、これぐらいになるんじゃないかとお聞きして

るんですが、まだ実際にその仕様とかが固まってないので、はっきり幾らになるかというのはまだ分からないんですけども、今上げていただいているのはそういった内容になっております。

以上です。

○西村委員長 網谷委員。3回目です。

○網谷委員 今サイドスラスタという、それでこれは大変便利な装置になりますのでいいことだと思います。

それから、私が一番懸念しているのが、前にも言いましたと思いますが、エンジンは1基ですよ。それを2基にすることができないかということで、これは予算書を見たら、これは2基いけないかなと思ったんですけど。このサイドスラスタも大事ですが、この2基というのが今漁船などでも2基つけるのが多いですよ。ましてや、この旅客船ということになりますと安全がかなり要求されるわけでございますので、台風とか大雨の後には相当な山からの草とかごみが出てまいりまして、それがスクリューに絡んでしまうとその場で止まらないといけないのですよね。車の場合のようなすぐ修理が来るわけにはできませんので。そういうことで、私なりにこれは予算がかなり計上されているので2基つけてくれるのかなと思ったんですが、それは今課長の答弁ではなかったんですが、ぜひ、考えてもらいたいと思います。

それから、定員について、新聞報道ですが20人の増員ということで、150名ということになっとるんですが、この前少し阿多田島の方と話すことがございまして、現在の船は、前の船より定員が少なくなるとかいうの聞きまして、それで現在の船が日曜とか盆正月、かなり皆さん御存じと思いますが、大漁丸の釣り堀ですよ、もう一軒あるんですが、お客さんにかなり人気がいいようにございまして、積み残しが時たま出るらしいんですよ。そのたびにチャーター船というんですか、それをチャーターしてみたり、ひどいときは定期船を1回往復するようなこともあるらしいんですよ。ということは、これ20人多い150人の見込みとなっとるんですが、聞きますと前の船のほうが何か定員が多かったらしいんですよ。せめて定員をもう二、三十人増やして、百七、八十人というところですか、この数字からいきますと。その装備をするのにそんなにお金はかからんというようなことを聞いております。というのが、備品として救命胴衣とか、いろいろ船本体のほうをあまり触らなくてもということも聞いておりますので、ぜひ、積み残しがないような、それもいつでもではないですが、この定員のほうも少し増やすことができないかと私自体は思うわけでございます。

今、いろいろ述べさせていただきましたが、ぜひ、検討していただきまして、これは要望にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

終わります。

○西村委員長 通告を受けた質疑は以上となります。

他に質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 単純な質問なんですけど、辺地という表現がされておるんですけど、辺地というの

は、どういうエリア、どういうふうな状況にあるその場所なり、その箇所なり、定義づけがされてるのか、まずそこを聞かせてください。

それで今回、阿多田島の連絡船が新造されることを皆さんも喜んでおられるんですが、この話が出たときに、たまたま私は阿多田島の皆さんと接触の機会がありまして、そこで出された意見を踏まえてどうなのかなということを手なりに思ってるんですが、例えば、船は確かに新造されて安全な方向が出てると、期待できるということなんですけれど、その大竹市街地を含めた行政区域内の皆さんは道路を使って、今自動車の社会ですから、自動車で道路を活用できると、そういうふうなこの連絡船の位置づけをやれば、その運賃を半額にでもゼロにでもするぐらいの位置づけをしてもらいたいと、こういう意見がかなり出されたんです。大竹市の行政区域内でこの道路を利用すれば通行料を取りますよというところはありますからね。全て道路自体は公共施設として工事で整備もするし拡幅もしてるんですが、こういう阿多田島の場合、辺地ということを手づけながらも行き来するのは有料だというところが、阿多田島の皆さんの多くの意見の中には、今紹介しましたようなことをおっしゃる意見もあるんですが、そのこのところはどうか、大いに検討が必要じゃないかと思うんです。

それから、たまたま私がこのたび谷和地区から広原地区、それから谷尻地区、こういう部落の人との接点を持たしてもらって、いろいろ地域の皆さんとの短い期間でしたが話を聞かせてもらったことの中、例えば谷尻地区の方の中に、この広島西医療センターまで出てきたり、地御前の病院に行ったりするのはせんないんだと、それでやむなく旧佐伯町の佐伯中央病院にお世話になっとるんだが、たまたまかなり高齢者の方でしたが、家で転倒されて腕を折ったと、その治療のために入院したほうがいいんだというふうに先生おっしゃるんだけど、旧佐伯町の佐伯中央病院には空いた病室がないから入院できないんだと、こういう悩みを私も聞かされました。今言ったような広原地区とか谷和地区とか、それから谷尻地区とか後原地区とか栗谷地区といっても集落が点々として、かなりの距離を置いて生活をされているように、集落といっても非常にこの数の少ない状況になっとりますよね。こういうところは辺地としての定義には含まれんわけです。そこらあたりを聞かせてもらいたい。

○西村委員長 三上企画財政課長。

○三上企画財政課長 それでは辺地の定義についてお答えいたします。

辺地の定義につきましては3点あります。これは、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律及び法律施行令及び施行規則、この3つの中で規定をされておりまして、1点目は市町村の区域内の町もしくは字等の区域、2点目が地域の中心を含む5平方キロメートル以内の面積の中に50人以上の人口を有すること、3点目が辺地度数点数というのが、これは法律の施行規則のほうにあるんですけども、この辺地度数点数が100点以上あること。この3つが辺地の定義ということとなっております。

大竹市の中では3地域に辺地があります。1つが栗谷町の大栗林地区と小栗林地区、大栗林地区と小栗林地区は隣り合わせにありますので、大栗林地区と小栗林地区を一まとめにして1つの辺地ということと、栗谷町の後原地区、もう一つが阿多田島と、この3つが

大竹市における、この法律上の辺地ということになります。

以上です。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、今私が言った谷尻地区とか広原地区とか谷和地区とかは対象にならないわけやね。こういうところは特別に、この辺地の公共施設総合的な整備計画なるものに基づいて、国なりね、財政的な措置を含めた自治体に対する支援があるんだということになるかと思うんですが、今言うような場所はどうなるんですか、これは市が単独でやるんですか。市が考え住民の皆さんの日常生活を少しでも充実する上での施策を国に申請しても、それはここは対象外だからどうにもならないということで現状の制度では、受け付けてもらえんわけ。どうなるんですか。市が実際の行政区域内にこういうところがあって、援助が必要だと、医療にしても買い物にしても、そういうことで市としてこういうふうにやりたいんだけど、市が単独でいうてもそう財政上は楽でもないんで、国の支援策はないのかと、ぜひそういうことを国としても取り上げて、財政措置を含む支援策を実施してほしいということでの申し出をする受付の窓口とかというものは今ないんですか。これ全国的な悩みじゃないかと思うんです、大竹市だけではなくて。その辺どうなんですか。

○西村委員長 三上企画財政課長。

○三上企画財政課長 先ほどお答えいたしました辺地についての財政の支援ということですので、中山間地域であったり、山村振興地域であったりということで何かしらの補助等があるとは思いますが、全てが単独になるということではないと思います。国もしくは県の補助メニューがあれば、そのメニューにのっとって申請等はできるんじゃないかなとは思っております。

以上です。

○西村委員長 山本委員。3回目です。

○山本委員 ぜひ、過疎化の進行というのがなかなか止まらんから、ああいう地域におられる皆さんの医療にしても日常生活に必要な買い物にしても、不便しておられると思うんですよ。そういったことでぜひ、一つ制度上今ある制度が活用できるかできないか、ないとなればまた国に対しても県に対してもそういったことへの制度上の支援策を求めるということで、ぜひ、研究もしたり取り組みを具体的にしてもらおうということをお願いをして質問を終わります。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

小中委員。

○小中委員 1つだけお伺いしたいんですが、辺地の定義はともかくとして、私はこの辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてというのは、どうも語感がよろしくないと思うんですよね。辺地に係る法律の規定に、これは法律名なので致し方ないとは思いますが、その総合整備計画のところは、阿多田地区公共的施設の総合整備計画の策定についてとかそういうふうにはできないのかなと、私は疑問に思ったんですが、その辺についてはいかががでしょうか。

○西村委員長 総務部長。

○中村総務部長 すみません、議案の題名の話でございますので、そういうふうにつけることも可能だと考えております。

○西村委員長 よろしいですか。

他に質疑は。

副委員長。

○山崎委員 通告してなくて申し訳ないんですが、伺わしてください。

今回の総合整備計画の作成で、辺地対策事業債というのが利用できるんだということの中でされるようでありますが、この辺地対策事業債を現在までに大竹市で利用されたことはあるのかどうかを1点伺わせてください。

それから、この辺地対策事業債が非常に有利な条件だということで、財政措置が非常に恵まれておるといっておりますが、どのようになっておるのか、充当率や、あるいは償還金の何%とか、普通交付税に算入できるということがありましたらお伺いします。

以上2点お願いします。

○西村委員長 建石財政係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 企画財政課財政係長です。

辺地対策事業債を借りたことはないと思います。今、有利な起債とおっしゃられましたけど、充当率が100%、後年度交付税の基準財政需要額に80%が算入されます。交付税の算入率から考えると極めて有利な起債になろうかと思えます。

以上です。

○西村委員長 副委員長。

○山崎委員 ありがとうございます。大変有利な財政措置が行われるようであります。

それで、現在、阿多田地区が183点ということになっておりますが、この183点そのものはどんな位置にあるのでしょうか。高いのでしょうか、低いのでしょうか。大体、何点ぐらいから、どれぐらいまで差があるのかということの中の判断で、阿多田島がどういう環境なのかというのが大体想像がつくような気がします。その辺のところを1点。

それから、今回の事業は辺地対策事業債の利用ということでありまして、先ほどお伺いしまして、非常に有利条件だということでありまして、本市は米軍岩国基地に隣接しておりまして、そういった意味では基地周辺に位置しておることから、基地周辺対策整備などの資金というものの利用というのが見込めたのではなかろうかと思っておりますが、そういった中で様々な基地周辺、防衛施設周辺整備事業とか交付金とかあるようでございますが、なぜこういう施設のお金は使われなくて、こちらに軸足を置かれたのかということの、もちろんこういったことの中でもこれは再編交付金以外のお金だと思っておりますので、予算的には取れるのではないかなと思ったんですけども、この辺のところの辺地対策事業債に軸足を置かれたといいまじょうか、原因といいまじょうか、そこらについてお伺いさせていただきます。

○西村委員長 三上企画財政課長。

○三上企画財政課長 まず、辺地度点数についてお答えいたします。

先ほど説明いたしました、辺地度点数が100点以上ないと辺地にならないというところ

ろで、阿多田島が183点です。大竹市の中にはほかに2つありますが、栗谷町の大栗林地区・小栗林地区と、栗谷の後原地区、両方とも221点ということで、阿多田島よりも辺地度点数は高いということで、ほかにどこが何点かというのは、他市町村の状況は分かりません。すみません。

以上です。

○西村委員長 三原市民生活部長。

○三原市民生活部長 どうやって船をつくるかというお話なんですけど、2019年の2月に生活環境委員協議会でお話をしているんですけど、そのときに検討した結果というのが、まず、離島航路ですから、本来、事業者が船をつくるというのが筋なんです。その後、市が補助をするというのはあるんですけど、離島航路であっても、阿多田島汽船がJR TTというところがあるんですけど、そこと共有建造してこれまでずっとつくっておられます。1つはその方法です。そうすることによると、何のデメリットがあるかということ、先ほどもありましたが、会社が赤字気質ですから、ここへまた船をつくとさらに赤字が加わると、そうすると運賃を上げざるを得ない、これは勘弁してくれっていう御要望もありましたので、これはそういうところからも難しいのかなというので一つ。

もう一つは再編交付金でどうだろうかというお話がありました。これに関しましては、再編交付金というのは当然終わるという後ろが見えてましたので、これを使うことによって、ほかの事業に影響与える、やろうと思ってるものができなくなるということもありますので、これはもう少し考えよう、再編交付金を考えないでやってみようということで、最後、今回考えたのが離島航路構造改革補助金で、補助金が3割まもらえるんですけども、市が汽船に代わって船をつくるわけです。3割補助金をいただいて残りの部分に起債を充てると、これが先ほど辺地計画の起債はということ。こうすることによって、実質、理論上は14%の持ち出しで済みますよということで、これが一番有利なやり方ではないんだらうかと、そのときは考えました。今さっきおっしゃられた基地関係のもう一つの民生安定とかそういった補助金なんですけれども、それを使うと、その裏にこの辺地対策事業債が充てられないんです。ということがありましたので、今、御提案申し上げてるやり方が一番いいんじゃないかということです。それぞれのところに裏にまた返していくお金とか、国からその後に償還金の部分を補助いただくとかいろいろあるんですけど、そういったことも全てひっくるめまして、このやり方がいいんじゃないかという結論を出したところなんです。

○西村委員長 他に質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 すみません、通告してないんですけど、質問をさせてください。

これは大竹市が造船ということで、今までより自由に船ができるということなんで、先ほど網谷委員のほうから定員の話も出たんですけど、これ図面ってできてるんですか。できてないのであれば、ある程度はできとるんでしょうけど、阿多田島の住民、島民の方との打ち合わせをまずして、30分ほど乗っとくわけですけれど、学習する場とか、高齢者がくつろげる場とか、そういう場とかをつくってあげるのが当然だと思うんですけど、そういう

ことは考えてらっしゃるのでしょうか。

○西村委員長 課長。

○外谷自治振興課長 ありがとうございます。

今年少し取り組まさせていただいてるのが、阿多田島汽船が作成するものですが、航路改善計画というので、その中で、先ほど言われましたとおり、実際に利用される島民の方とか、また、島民以外の方でも利用される方にアンケート取らせていただいて、こういったものいいねとか、こういったことが不満だとかいうのがいろいろ出てます。今回も意見交換会とかいうのもありましたので、その中でも御要望とかも出てますので、それらをまず、その航路改善計画の中に落とし込んで、それから来年度、新年度になりますけども、新年度でどういった船がいいのかというのを考えていくということになってますので、児玉委員の言われた分については、今から考えさせていただくという形になるかと思えます。

以上です。

○西村委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

少し気になったもので、阿多田島の人在使用頻度が高いんで、もちろん阿多田島の人にやはり説明してと思ったんですけど。それと、便は増えるのでしょうか。やっぱりスピードも速くなると思うんですよ、エンジンもよくなるし。エンジンの種類なんか分かりませんか。ハイブリッドにするとか、普通のディーゼルとか、今はハイブリッドがやはりなんで、なるべく地球環境に優しい船にしてもらいたいんですけど。

○西村委員長 外谷自治振興課長。

○外谷自治振興課長 すみません、ありがとうございます。

技術的なことはまだよく分からないので、阿多田島汽船を通じて業者に今いろいろお話を聞かせてもらったりとかしてるんですけど、どういった返事になるかは分からないんで御説明はできないんですが、実際、今の阿多田島汽船のフェリーができたのがもう16年前なので、それよりもやっぱり新しい技術が入ってますから、燃費がよくなると思うんですけども、実際には業者に言わせてみれば、それをつくって実験してみないと分からないというところもあるので、はっきり今の段階では分からないです。やはり今は環境にも優しいようなエンジンは求められてますので、そういった内容になるんじゃないかなと思うんですが、そこは聞いてみないと分からないので、申し訳ない、回答にはなってないんですけど。

○西村委員長 市民生活部長。

○三原市民生活部長 児玉委員の、市がつくるんでもっと自由につくれるんじゃないかとおっしゃっていただいたんですけど、どちらかといえば私たちから言えば逆なんです。航路の会社がつくれるんであれば好きにつくればいいじゃん、自分がつくれるんだからというのが道理だと思います。赤字を抱えていて、これ以上難しいということで市がつくろうとしておりますが、市も単独でつくるわけではなくて、国の補助金をいただきながら、あと、欠損部分は県と市で補填をしながらということですから、これは今協議というものを

しているんですけれども、国の許可が下りないと、まずGOも出ないです。そういったときに船の大きさを大きくするのであれば、何で大きくしなければいけないのか、何で速くしなければいけないのかという、そういったところが必ず問われます。そのあたりをきちんとクリアできて、それはごもつともだねということになって初めて協議が成立しますので、それから基本的な今と同じぐらいでねというような形が決まってきて、その後、市でつくことを決定し、来年度、今度は仕様を固めていくという作業になりますので、まだ前段階にありますので、なかなか今はっきりしたお答えができないという状況です。

○西村委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

いずれにしろ、阿多田島民の方の意見を十分聞いてあげていただきたいと思います。

便数もさっき聞いたんですけど。

○西村委員長 まだ回答がない。

○児玉委員 回答がないんで。変わらないんですよ。

○西村委員長 市民生活部長。

○三原市民生活部長 航路改善計画をつくるときに阿多田島民の方にアンケートもしているんですが、便数についてはそんなに、そりゃ多ければ多いにこしたことはないんですけど、現状でも大丈夫だという御意見もいただいております。また、離島航路ですのでどんどん増やしていくというのも難しいですし、重ね重ね同じこと言って申し訳ないんですけど、赤字航路なんでどんどん増やしたところで利用が増えなければこれは赤字が増加するという方向になりますので、便は今までどおりという形になります。

○西村委員長 よろしいですね。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第2、議案第21号大竹市まちづくり基本構想の策定についてを議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において、

補足説明があればお願いいたします。

総務部長。

○中村総務部長 補足説明は特にございませので、よろしくをお願いいたします。

○西村委員長 それでは、本件に対する質疑に入ります。

本件に関して質疑の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。

小田上委員。

○小田上委員 よろしく申し上げます。

ここで決まって本会議上に行けばもうこれが決まってしまうと、しまうというのが正しい言葉遣いなのか分からないですけど、決まるというところで、細かいところになるんですが、聞いていきたいなと思います。

まず、全体的に絵本の感じになってよかったなど、本当見た感じというのは、いろいろ皆さん捉え方あると思いますけど、これは絵本か絵本じゃないかといわれたら、確実に絵本だなというところでうれしく思ってます。

あと、新聞の報道にありましたけれども、イラストを描いていただいた方が、冊子は捨てずに本棚の端っこに置いていってほしいと書かれてますけど、ぜひ、しっかりと読んでもらいたいと思いますので、今日、市長から提案理由の説明いただいたときに全戸配布とありました。これ、発行されてどのように発行しましたよと、送るだけだと読んでもらえない可能性高いと思います。なのでPRの方法をどう考えられてるかなというのと、中身、実際に手に取って読んだときに、小学校5年生ぐらいから読めるようにと言われてましたけど、僕自身も小学校5年生で習った漢字でも読めないな、詰まっちゃうなというのあったりするんです。なので、読み仮名が欲しいなと思うところはあります。そのあたりのお考えと、あとは、これを点字版にして、そのまま点字版にできるのかどうか分かんないですけど、市広報だったりとかそういうのは、点訳、音訳、いろいろしていただけてますよね。そういうところで、今後点字とか音声、動画とかもあるんじゃないかなと思ったりするんですが、そのあたりの発信の仕方どのようにお考えかお聞かせください。

○西村委員長 富田課長補佐兼企画係長。

○富田企画財政課課長補佐兼企画係長 ありがとうございます。

まず、周知・PRのほうからなんですけれども、市長のほうも説明申し上げたとおり、まずは市内へ全戸配布いたします。それと同時に市広報のほうに特集記事のほうに掲載をしたいなというところで、市広報と併せて広く周知を図っていくと。それから、当然ですが基本構想のデータのほうを市のホームページに掲載し、それが例えば目の御不自由な方なども踏まえて、解説等も併せて作っていくということも考えていきたいと、そういったデータを載せることによって、紙で配る、冊子として配る以外でもいろんなところから、全国どこからでも自由に御覧いただけるような形も取っていきたくて考えております。

あと、音声版とか委員がおっしゃられましたけれども、これがすぐ一気に全部できるというわけではないと思うんですけども、いろんな形でいろんな方がどこからでも、この基本構想御覧いただけるような形というものは検討をしていきたいと考えているところで

それから、具体的にその中身の読み仮名とか、委員がおっしゃられましたけれども、基本構想、先日も委員が先ほどおっしゃられたとおり、小学5年生が読める程度の字句ということではあるんですが、おっしゃるとおり、読みづらい字句が確かにございます。そういったものや、そのときもおっしゃっていただきました三倉岳や阿多田島や亀居城、手描き鯉のぼりといったような、大竹市に関わる固有名詞とかそういったものには読み仮名をつけていってもいいのかなというところで、検討させていただきたいなと思っております。

それから、点字のほうについてなんですけれども、こちら私どもが勉強不足な面もございますが冊子に文字とストーリーあります。これを点字と一緒に載せることができるのかという課題もあるのかなと思っております、現在のところすぐには難しいのかなと思っておりますけれども、今後の検討課題という形でさせていただきたいと思っております。

音声のほうも先ほど触れましたけれども、市広報のほうは読み上げという形で今もやっではいるんですけれども、こちら基本構想のほうは絵本としての雰囲気もございますので、音声だけ、文字だけを言葉にしまうとなかなか伝わりにくいというところもありますので、ストーリーを伝えるナレーションとか、そういったものを併せてつけるといったことができないか、そういったところを工夫していきたいと思っております。

その他、動画ツールとか、そういったものもいろいろ今ございます。そういったものも活用しながら、絵本のようなタイプは今回が初めてでございますので、これまでにない形態でかつこれは30年先を見通した構想となっておりますので、これからまずは当たり前の周知からになると思うんですけれども、皆様からもいろんなアイデアをいただきながら検討していきまして、その時代、その時代に合った効果的な発信方法というものを考えてやっていきたいと思っております。

以上です。

○西村委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

最近、市広報見て思うんですけど、写真きれいだなとつくづく思います。すごいと思うんで、市広報多分見られてる方増えてると思います。広報紙に載るというのっていいんですけど、こういうの出たんだねと、基本構想が出ましたとなったときに、健常者の方は見れるかもしれない、だけど、ほかの目が見えない不自由な方とか、耳の不自由な方、何か1つハンディキャップがあるだけで、これが入ってこないというのはすごく残念だなと思いますんで、ぜひともそのタイムラグは縮めていただきたいなと思います。

読み仮名はぜひともお願いします。一般質問とかで読む原稿ほぼ僕は読み仮名つけてるんで、読み仮名があるだけで安心します。子供だと、絵本は片仮名に平仮名で読み仮名振ってますよね。なので、付けて付け過ぎることはないのかなと思いますんでお願いします。

あと、発信の方法なんですけど、今フェイスブック頻繁に更新していただいておりますが、そういうところでも告知していただくのも結構かなと思います。ただ、今言われたみたいに見なくなる聞きたくなるものじゃないといけなかなと思いますので、そのあたりの工夫もぜひお願いします。答弁結構です。

○西村委員長 よろしいですね。

他に質疑はございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 これまでもいろんな場面で御説明いただいて、議会のほうから意見を述べさせていただく機会もありまして、このたびの定例会を迎えたと、御苦労さまでございました。

この基本構想作成は、今日に至るまでの間の執行部の皆さんの御苦労に、さらに付加価値をつけられないかなと思って質疑をさせていただきます。

このたび中心になって御活躍いただいた「はと先生」、大竹市出身ということでございます。ネットで調べたら東京都在住ということですが、ぜひ、「はと先生」これまでも御協力いただいているとは思いますが、今度会ったときにぜひ引き続きふるさと納税の御協力をお願いしますということを伝えていただきたいと思います。せっかくできた御縁です。大竹市で生まれ育って都会に住んで、市外に住んでる方ですので、今回できたというか、改めて強くなったこの大竹市との御縁っていうのを頼って、幾らかの報酬であったり権限というものを伴った、例えば大竹ふるさと大使っていうものが仮の名前ですけど、そういったものに任命して、都会で大竹市を宣伝していただけるような存在になっていただける方だと思うんですよ。向こうのほうで大竹市のふるさと納税を拡散したりであるとか、県の東京事務所とか銀座T A Uに出入りしていただいて、そこでいろいろな交渉事であったり、企画に参画であるとか、そういった営業活動して、向こうのほうにお住まいの方で営業活動していただける方になり得るかなと思います。今年度から経産省のほうに大竹市の職員が出向させてもらってますけど、そういった方もいろいろ情報交換連携しながら、これまでやれてこなかったところで大竹市が攻めていけるきっかけになるんじゃないかなと思います。基本構想そのものはアーティストとしての矜持の塊ですので、イラストの部分とかはお任せするところになってくると思うんですが、そういったプラスアルファのところでは価値をつけていきたいと思うんですけど、何かお考えがあれば聞かせてください。

○西村委員長 係長。

○富田企画財政課課長補佐兼企画係長 御提案ありがとうございます。

ふるさと納税の「はと先生」に対する御協力のお願ということでございます。直接的なお願というのは、少し言い方悪いかもしれませんが、寄附の強要みたいな形になってはいけませんので、直接的なお願いは難しいのかなという思いは持っているんですけども、ふるさと納税を周知していただくというお立場になっていただくという意味であれば、ふるさと納税、大竹市にお住まいでない方でも、本市から離れた場所からでも、本市を応援してくださる方に、ふるさと納税という制度で応援していただくという1つのツールがありますよということで、「はと先生」を含めて広くPRのほうはしていきたいという思いは持っております。

それから大竹ふるさと大使、これもふるさと納税に特化したという意味では、すぐには大使の任命というのは今のところ考えていないんですけども、多少趣旨は異なるんですが、ちょうど先般、本市出身のお笑い芸人でいらっしゃるんですがゴッホ向井ブルーさん、先日、新聞のほうにも載っておられたんですけども、先日テレビ番組撮影のために御来

序された際に、ぜひ、市の大使になりたいという形で打診のほうがございまして、市としても前向きに今検討しているところがございます。現在、要綱の整備を進めていこうとしているところがございます。中身的にはまた委員がおっしゃった部分と少し違うんですけども、市の認知度やイメージの向上、それから本市の活性化を目的として、本市の魅力を発信していただいたり、応援してくださる本市出身者等の方に、大竹市を応援する大使という形で登録をしていただくような格好にしようと考えております。そうやって登録していただいた方に、それぞれの活動の中で本市の魅力等の情報発信そういったものに取り組んでいただこうと考えておまして、ふるさと納税はもちろん、ふるさと納税に限らず、様々な市の情報、魅力を、それぞれのお立場から幅広く発信して応援していただくということを期待して、そういったことを取り組めていけたらなと思っているところです。

以上です。

○西村委員長 よろしいですか。

寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。

何か試みをされていらっしゃるんだというのは何となく伝わるんですけど、直接的な大竹市のバックっていうところをイメージしてたもので、認知度やイメージ向上、分かるんですけど、もう少しがめつくっていいんじゃないかなと思いました。寄附の強要というところがよく分からないんですが、例えば「はと先生」にチラシを送りつけるとか、そういうことも強要になったりするんですか。

○西村委員長 総務部長。

○中村総務部長 御案内するだけは全然問題ないと思います。寄附を割り当てるのが地方財政法のほうで禁止をされてるということで、そういうふうな、言い方を気をつけなきゃいけないなというところがございます。当然、こういう制度がありますんで御協力をお願いしますということは、全然差し支えないと考えております。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。

今、係長のほうからお話があった、考えていることがあるというのが、また固まってきたらいろいろ議会のほうにも相談はないにしても、報告はあると思うんですけども、何やかんや動いていくのは賛成です。ただ、目的をじゃあどこにするのかっていうのはしっかり担当のほうでイメージというか、決めておいていただいて、あまりぶれ過ぎないようにはお願いします。どうやったら大竹市によりお金の面でも、さっきのイメージにしてもプラスになっていくのかというのは、しっかりと検討していただきたいと思います。考え始めておられるということで見守りたいと思います。

○西村委員長 総務部長。

○中村総務部長 今、検討している部分について御紹介をさせていただきます。

目的は大竹市の魅力を発信し、それから応援するものを、大好き大竹応援大使ということで、市が登録をするということで、そうした方々の活動を通じて市の魅力を発信してい

こうということでございます。それをもって市の認知度、それからイメージの向上、地域の活性化を図りたいということでございます。大使のほうは先ほど申しましたように、それぞれの立場でできることでそういう大竹市の宣伝をしていただくという、そこにこれだけお願いするとか一方的なんじゃなくて、その人が持つ特性とか、そういった部分を利用していろんな宣伝をしていただくということでございます。登録要件、一応設けてはございますけれども、基本的には市の在住者、または市の出身者、あるいは市にゆかりがある方ということで、ゆかりがある時まで言ってますんで、かなり幅広く取っております。市の魅力を積極的に多くの人に宣伝をする方ということでやっております。SNSをやってる方とか、それから定期的にテレビとかラジオに出られる方、あるいは新聞、雑誌等に掲載する機会がある方とか、そういった、特に広角的にそういった発信ができる方をできればお願いをしたいと考えております。特に任期は考えてございません。不祥事とかあればまた別だと思んですけれども、基本的にはお願いできる範囲でやっていただくと。それから報酬については現在のところは特に考えてないと、ただし、こちらのほうがこういうイベントで来ていただけませんかといったときには、謝礼を、報酬のほうをお支払いをするという考えでおります。一応そういった制度設計で、現在考えているところでございます。

以上です。

- 西村委員長 通告を受けた質疑は以上となります。他に質疑の通告は受けておりませんが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 西村委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 西村委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 西村委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第3、議案第28号令和2年度大竹市一般会計補正予算（第15号）を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において、補足説明があればお願いをいたします。

総務部長。

- 中村総務部長 補足説明はございませんので、よろしくお願ひいたします。

○西村委員長 それでは、本件に対する質疑に入ります。

本件に関して質疑の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。

小田上委員。

○小田上委員 よろしく申し上げます。

少し数が多いんで見失わないように頑張ります。

まず、134ページです。

御園第1公園移転補償費、これ3,400万円減額になってるんですけど、当初の雑収入と比べると相当マイナスが大きいような気がするんで、この減額の理由を教えていただきたい。

あと、先ほど話が出ました、135ページふるさと納税促進事業、見るサイトによったら100万円で、あれ、これ大丈夫かなと思って、もう一つのサイト見ると3,000万円以上集まって達成って出てよかったなと思ってんですけど、この減額になってる分と増額になってる分の内訳をもう少し詳しく教えてください。あと、このクラウドファンディングの検証がされてるんであればどういう検証されてるか教えてください。

あと、135ページの公共交通負担金、増額をされてるこの内訳、内容を教えていただきたいのと、あと、139ページ商工振興費のキャッシュレス推進事業委託料、結構余ったのかなというような感じがするんで、実際、利用状況教えていただきたいと。

あと、141ページ、市営住宅管理費の市営住宅長寿命化事業は、できてるものは載ってなければできてるんだと思っていいかなと思うんですけど、結構大きい金額丸々できてないっていうものと、トータルの当初予算から見ると半分ぐらいしかできてないのかなっていう気がするんで、これができなかった理由を教えてください。

あと、最後142ページの幼児教育推進事業、これが減額になってる理由をお願いします。

○西村委員長 計画整備係長。

○実本都市計画課主幹兼計画整備係長 計画整備係長の実本です。よろしく申し上げます。

最初に、歳入3,400万円の御園第1公園移転補償費の件です。

こちらは御園第1公園の整備についてということで計上しておりますけども、当初は今年度の上半期に発注して年度内に完了する予定でありました。ただ、補償金について国の設計審査、これが時間を要しまして、今年に入りまして2月1日に補償に関する協定を広島国道事務所と締結しまして、整備完成後の補償金の支払いになるため、令和2年度の歳入を減額して来年度歳入を見込むものです。

以上です。

○西村委員長 総務係長。

○杉山総務課課長補佐兼総務係長 総務課総務係長の杉山です。

ふるさと納税の件でございます。

1月末現在で2億7,000万円のふるさと納税額が集まっております。このうち約3,000万円がクラウドファンディングでの収入となっております。先ほども御指摘ありました100万円のサイトと、3,000万円のサイトがあるということなんですけれども、当初、ふるさとチョイスというところでクラウドファンディングのページを立ち上げました。また、こ

のふるさとチョイスというページが、どうもなかなかそこに寄附者が誘導されていない、数が多いというところもありまして、なかなか埋もれてしまっているということで、ふるさとチョイスというサイトが業界ナンバーワンと言われているところのサイトなんですけれども、そういった多さもあって、なかなか目立つことができなかつたというところがあります。現在、立ち上げているサイトのほうがふるなびというところなんですけれども、こちらは業界3位から4位ぐらいのサイトになります。ふるなびはそんなに堅苦しくないクラウドファンディングのやり方をしておりまして、非常に見やすい、目立ちやすいというところもあるということと、ポイント付与するというので、インセンティブを与えておりまして、一般分よりもクラウドファンディングに目が向くような仕組みをつくっているサイトです。こちらにより、大竹市のクラウドファンディングのほうが誘導されて、寄附者が集まっているという状態でございます。

それで全体の話なんですけれども、先ほど申しましたように一般分が、ふるさと納税全体の2億7,000万円、1月現在で集まっているもののクラウドファンディング以外のものが2億4,000万円になっております。ですので、当初予算を計上させていただいておりました金額よりも、1億円程度は減る見込みだろうということで減額の補正を出させていたいただきまして、当初500万円と見込んでおりましたクラウドファンディングのほうを、現在の収入額に合わせたような形で補正をさせていただくということになっております。

以上でございます。

○西村委員長 自治振興課長。

○外谷自治振興課長 135ページの公共交通負担金増額の内訳の御質問でございます。

こちらのほう、このたび増額させていただこうとしてますが、こいこいバスの運行事業者に対します運行負担金の増額でございます。こいこいバスの運行に際しましては、運行経費から運行収入を差し引いた額を対象として、運行負担金を大竹市が負担させていただいております。御承知のとおり、今年度は新型コロナウイルスの関係もありまして、利用者が減少しておりますので、その分、当初見込んでた運行収入よりもやっぱり少なくなっております。今のところ、前年度は約88%ほどの収支率でしたけども、今年度の見込みでは約60%ぐらいになるように見込んでおります。当初予算では、収支率は80%の見込みで運行負担金を20%ということで用意してたんですけども、今回は落ち込むということで、その差額分は大竹市が負担させていただきたいということで、計上させていただけるものでございます。

以上です。

○西村委員長 商工振興係長。

○本山商工振興係長 産業振興課商工振興係長の本山です。

キャッシュレス推進事業の利用状況についてお答えさせていただきます。

最終的な金額については現時点まだ確定はしていないところでございますが、キャンペーンでのポイント還元は現段階で1,473万6,511円分となっております。企業の秘密の関係上、公開できる情報というのが限られておりまして、実際の取引状況がどうだったかというところでございますが、令和2年12月との比較におきますと、取引額で310%向上、ユ

一ザ一数で147%向上、利用回数で156%向上、大竹市内のよく使ってる利用者の方はさらに165%利用率が伸びていると、それから大竹市外でよく使う人が大竹市内で使った利用者数が141%向上ということで、軒並み大きく伸びたという結果になっております。

以上でございます。

○西村委員長 建築住宅係長。

○讚井都市計画課主幹兼建築住宅係長 建設部都市計画課の讚井と申します。

御質問の市営住宅管理費の関係で御説明申し上げます。

市営住宅長寿命化事業、今年度におきましては約1億4,000万円の工事費を見込んでおりました。この内訳としましては、委託料が約1,800万円、工事費についてが約1億2,000万円でございます。まず、毎年毎年、これ全部、国の補助事業という形にはなるんですけども、まず、国に申請しましたら全額なかなかつかないという状況でございまして、このたびならば約3割減という形になっておりまして、スタート時点で3割分がなかなかできない状況になると。その中で今年度優先する部分等は、いろいろ検討しまして、交付申請等行っていくんですけども、減額補正いたしましたのは、委託料が当初予定では4項目、それから工事費が7項目ございました。そのうち、最初に3割減になることによって、どこを選ぶかという形で選んでいったんですが、玖波の大きな工事がございまして、その工事についてこのたび入札不調という形になりました。この工期は7カ月かかる工事でございますので、入札の不調により今年度は見送りまして、来年度その予算をまたつけてやっていこうという形になり、その部分とそれから項目ごとに500万円以上の減額になる、この入札の執行残による減額等を踏まえて、このたび減額補正にしたという形になっております。近年の状況、先ほど言いました国の補助の状況が3割減だったんですけども、それまでは大体4割減、もしくは半分ぐらいしかつかないというときもございまして、このたび多くついたので、こういう形で減額補正させていただいております。

以上です。

○西村委員長 教育指導係長。

○中川総務学事課課長補佐兼教育指導係長 総務学事課教育指導係長の中川です。

幼児教育推進事業の減額補正についての理由でございます。

この事業は、令和元年10月より旧幼稚園就園奨励費から制度が変わった事業でございます。そして、その制度が変わったその2カ月の間に、12月中におおよその予算を編成をしたということで、予測が立てづらかったということがございます。そして、新型コロナウイルス感染症による使用者の減少などが重なりまして、よって、令和2年度の就園奨励費、預かり保育利用者の人数及び利用料が予想を大きく下回っていたという理由から、利用料及び預かり保育料について750万7,000円の減額補正を行うものでございます。

以上です。

○西村委員長 小田上委員。

○小田上委員 毎回言うようなんですけど、一度に聞くとわけ分かんなくなりますね。

まず、御園第1公園移転補償費、これ当初予算から見ると2,000万円ですけど、3,400万円マイナスしといて来年度の雑収入に入ってくるという考え方で、分かりました。来年度

入ってくるということですね。

あと、ふるさと納税なんですけど、これ最初にやってたところで調子が悪いんだと、いけないなというところで方向転換されたのがいつ頃なのか。もし、早ければ、遅かったらここの目標達成してないですけど、早かったら上が出てたのかどうなのか、もう少し目指せたのかなというところ、ただ、変えるって決断されたのはすごいことだなと思います。なので、どのタイミングで変えられたのかを、もし分かれば教えてください。

あと、公共交通負担金の増額は、収支率が60%程度まで落ちてるんで、今回4割補填という考え方でいいですね、ありがとうございます。

質疑で漏れてたので、これ教えてください。通告したんですけど聞き漏れです。138ページの衛生費の委託料の減額の理由です。これお願いします。

あと、キャッシュレス推進事業委託料、取引額で310%増って言われるとすごい効果があったような気がするんですけど、利用者的には約150%増しぐらいっていうことですよ。ペイペイ使ってくれる人口が約150%ぐらしか増えてないというところで、約150%でしたよね。約150%なんで、そんなに増えたのかなって感じがしないなっていうところで、なかなか難しいのかなと思いました。ただ、市外で使っている方が市内で決済してくれたのはよかったと思うんですが、仮に同じようなキャッシュレスの還元事業がもう一回あるとしたら、ここを改善していきたいなっていうところがあれば教えてください。

ひとまずそれでお願いします。

○西村委員長 総務係長。

○杉山総務課課長補佐兼総務係長 総務課総務係長の杉山です。

変えたタイミングっていうのは6月から7月にかけて変えております。

あと、もう一つの理由としては、手数料が少し高いというところでもありまして、その辺で違うサイトを探していたところ、ふるなびがやっているよということで、変えるという決断に至りました。

ただ、変えてからしばらくはそこまで伸びはなかったんですけども、年末に向けてぐっと上がってきまして、それで今の金額ということになっております。

以上です。

○西村委員長 建石財政係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 御園第1公園移転補償費に補足なんですけれども、当初予算2,000万円を歳入組んでおりました。9月補正で1,400万円追加で補正をいたしましたんで、現予算である3,400万円を丸々減額するというものです。

以上です。

○西村委員長 健康増進係長。

○新畑保健医療課主幹兼健康増進係長 健康増進係、新畑です。

衛生費の委託料減額の理由についてお話をさせていただきます。

こちらの予算につきましては、検診の中でもがん検診の胃内視鏡部分に当たる予算でございました。胃の内視鏡の検診を、個別検診のほうで令和2年10月から開始をする予定で準備を令和元年度から進めていたんですけども、新型コロナウイルス感染症予防対策の

影響で医療における胃内視鏡検査自体も4月から6月実施できないという期間がございました。そのため治療目的の方々の検査が7月以降に押してきました。その影響により新規事業で、検診の胃内視鏡検査まで受けられないという状況がありましたので、令和2年度に胃内視鏡の事業を始めることを見合わせたものでございます。

以上です。

○西村委員長 産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 産業振興課長の前田です。

キャッシュレス事業について改善ということでございますけども、確かに今回1つの事業者によってペイペイのほうでやらせていただきました。約150%ということでありましたけども、これを改善するにはということで、他社の利用方法とか増やすという手もありますけども、なかなかその1つの種類だけで改善をするというのは難しいと思います。ただ、キャッシュレスの利用について、この事業はポイント還元だけではなくて講座を開催しております。こういった講座を市民に受けていただき、いろんなキャッシュレスの方法を知っていただいて、それぞれ自分の利用しやすいキャッシュレスを使っていただくということを目的に来年度も事業を展開していく予定です。

以上です。

○西村委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

副市長から提案理由でありましたよね、胃内視鏡の検査ができなかったので減額という、何かそれだけを聞くと、新型コロナウイルスでできなかったんだろなっていう程度なんですけど、今答弁聞いてそりゃそうだよと思いました。なので、ただ状況回復すれば来年度からはまたということですよ。大変だろうとは思いますが、よく分かりました、ありがとうございます。

あと、9月補正であったところ、非常に恥ずかしい思いを今しております。漏れてる気がしますが、もういっぱいいっぱいなので、これで終わります。ありがとうございます。

○西村委員長 それでは、他に質疑はございませんか。

児玉委員。

○児玉委員 補正予算、額のところで質問したいと思います。

いろいろ調べてみました。141ページの土木費のところの御園集会所建設工事について、令和2年度の予算額は御園集会所建設工事7,000万円とあるんです。令和2年7月3日の入札時で予定価格5,051万6,000円、落札額が5,000万円。予算額との開きが2,000万円ですかね。今回、御園集会所建設工事は1,600万円の減額補正というような、同じく141ページ、白石3号棟防水工事、令和2年度の予算額は1,320万円で、予定価格が621万3,000円で、入札が11月30日にされて556万円で落札された。その差額が764万円、今回、600万円の減額補正予算となっておりますね。

ページを変えまして、138ページ、農林水産業費、大迫谷尻線林地崩壊対策工事、これは令和2年度の予算額は2,000万円あったんです。1回入札不調になって10月29日に予定価格が非公表で920万円で落札、差額が1,080万円で、今回、500万円の減額補正をされと

るんです。理由は先ほどから裏がどうだの何がどうなのあったんですけれども、予算額と予定価格の乖離があまりにも大きいものがあります。予算額と予定価格、執行額の大きな開きについてお聞かせ願いたいんですけど、お願いします。

それと、135ページ総務費、旧穂仁原小学校校舎解体等工事1億4,800万円とあります。校舎解体のみでこの価格にはならないと思うんですけども、等とあるが、これは何なんでしょう、教えてください。

教育費の142ページ、旧穂仁原小学校動産撤去処分業務委託料478万8,000円の処分内容なんですけど、学校用品のリサイクルとかフリーマーケットをよくしますよね。今回行えないものなののでしょうか、どういうものなのか、一般の人が買えないような物なのかを教えてください、お願いします。

○西村委員長 建築住宅係長。

○讚井都市計画課主幹兼建築住宅係長 都市計画課の讚井です。

市営住宅の関係についての御答弁させていただきます。

まず、今回の乖離という部分なんですけれども、集会所及び防水工事等もございまして、その部分の予算額と工事の乖離だと思うんですけれども、工事をやっていく中で2種類ございまして、前年度設計を完全にできて予算化しているものと、そうでないものがございます。長寿命化計画等で定めております工事については、言い訳的で申し訳ないんですけれども、コンサルに当時発注している中で、他物件等の事業内容からある程度の単価というものを出して、それで長寿命化計画予算みたいな形でデータを作っております。それに基づいて予算化をしていってまして、防水白石3号棟工事等についてはその当年、我々のほうで設計をして発注しておりまして、その状況で当時予算を組んでるときの長寿命化計画上の予算と、実施の部分に乖離が出てるとというのが現状でございます。

御園集会所建設工事においても、当時そういう形で出てきた金額についてを予算化しておりまして、詳細に設計をしていくと、設計中にこの部分要らないんじゃないかとか、ここはどうなんだっていうところを詰めていった金額で結局こういう形の乖離が出ておりまして、これは設計業務を委託していたのですけれども、少しずつが生じてるとというのが現状でございます。

その他について、前年度に確実に設計して、それが予算化されてるものであればそんなにずれは出てこないんですけれども、そういうものじゃないものが住宅のものは多いという状況です。申し訳ございません。

失礼します。

○西村委員長 土木課長。

○廻本土木課長 土木課長の廻本です。

138ページの大迫谷尻線林地崩壊対策工事ですが、当初の予算の2,000万円ですが、のり面の保護という形で、当初のり枠工でのり面を施工することで予定をしていましたが、実際には土質等の調査で簡易なモルタル吹付という形に工法が変更になりましたので、そのように発注をしたという形でかなり予算が余ったような形になってます。

以上です。

○西村委員長 監理課長。

○小田監理課長 監理課長の小田です。

先ほど質問にございました旧穂仁原小学校校舎解体等工事ということで、等の内容でございます。

こちらの内容なんですけど、中身としましては、校舎あるいはプレハブ等の倉庫の解体、それとグラウンド内にあります工作物の撤去、あるいは樹木の撤去、それとそれらを解体撤去した後の土地の整地等の内容がございますので、表現としては等という形でここはさせていただきます。

以上です。

○西村委員長 教育総務係長。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 教育委員会総務学事課教育総務係長の瀬川です。

教育費のほうで計上させていただいてます動産処分事業になります。これにつきましては、校舎の中にある物品なんですけども、解体を前に不用物ということで収集・運搬し処分する業務ということで委託するものでございます。

物品の販売とかそういったことはできないのかという御質問があったと思うんですけども、過去に旧松ヶ原小学校を舞台に結構大々的に物品販売を行ったという実績がございます。あと、今年度に関しましては大竹会館の改築事業がございまして、そちらが生涯学習課担当になりますが、そちらのほうで不用品とかそういった、9月12日と13日の2日間だったと思うんですが、「おたけリユース市」というのを行いました。そこに旧穂仁原小学校に残っている物品の一部を出品したということがございます。先ほど言いました旧松ヶ原小学校で行った物品販売を他の学校の不用品等を結構持って行って販売した経緯がございますので、現在、残っているものにつきましては、なかなかそういうふうで大々的にやったときに処分を改めてできるものかどうかというのは、それほどないのかなというところで、あとは県の事業スケジュールに合わせてということになりますので、公的には来年度に繰り越しをして、その後5月頃には全て処分しなければいけないというところで、今回はそういったことを行う予定にはしておりません。

以上です。

○西村委員長 讚井建築住宅係長。

○讚井都市計画課主幹兼建築住宅係長 すみません、旧穂仁原小学校の関係で補足でございます。

外壁のほうなんですけれども、旧穂仁原小学校の外壁の塗料にアスベストがございまして、平成29年以降の基準でいいますと、外壁等のアスベスト等についての除去というのが出ておりまして、その除去に結構な金額がかかっているという状況でございます。当然、予算内での発注にはなるんですけれども、そういう状況で少し増額になっているという状況です。

以上です。

○西村委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

まず、旧穂仁原小学校動産撤去処分業務委託料ですが、一部出品はしているけどということで、売れるもんなら、あれば売ってください。マイナス補正でも出してください。

それと今の旧穂仁原小学校校舎解体等工事の、等なんですけど、アスベストがあるということで、先ほど最初の説明で工作物と整地と倉庫ぐらいではまだまだ1億円には足りないと思っておったらアスベストがあるということで、これも納得いたしました。

あと、補正額のことなんですけども、最初に言いました理由はいろいろあるでしょうけれども、やはりこれらを小さくする今後の工夫、それはやっぱり何とか縮めていただきたいと思います。仮に家の話をさせてもらおうと、家を建てるときに建設会社に行って2,000万円最初かかるぞと言われて、銀行に2,000万円借り入れして、できたら1,000万円だったから返してあげますって言われたら、そりゃ確かにうれしいですよ、安く済んだらうれしいですけど、そこの業者ってどういう業者なのかとやっぱり疑いかけますからね、民間だったら。もう次あそこ行くのやめようということになりますんで、いろいろ理由はある中でも、やっぱり分かる理由を、分かりやすい理由をつけていただきたいと思います。

今の大迫谷尻線林地崩壊対策工事なんですけど、これは初めから分かったことですよ。山が変わったわけじゃないでしょ、工法変えたのは。そこんところは、やっぱり山が変わったんなら、そりゃ工法が変わって安くなりましたということになるんですけど、山も変わってない、そのままで、当初予算出すときに、出したわけですから、その金額に当然近いものが出てきても、おかしくないとは思うんですけども、そここのところの考えを聞かせてください。

この御園集会所建設工事なんかは、7月に入札も事業も進行しとるんですよ。入札が終わって、ある程度の事業額が確定して減額補正するタイミングがなかったんでしょうか。これは減額補正を早くするという、今なぜこの時期に減額補正なんか、もう少し教えていただけたらと思います。

○西村委員長 土木課長。

○廻本土木課長 土木課長の廻本です。

先ほど大迫谷尻線林地崩壊対策工事の当初予算の組み方ですが、これは事業が林地崩壊対策事業として、令和元年9月に補正で委託をさせていただいてます。その後、令和2年度の工事費を算定する中、実際に設計も何もない状態の中、申し訳ないですが、大竹市の職員が現地を見て、のり面の広さと工法で選んで、のり砕工という形で約2,000万円ぐらいという額を出させていただきました。ですから実際に設計等でちゃんと面積等が出とれば、工法も確実に決まっとならば予算は余らない、近いものにはできたと思います。実質そういう形で土木事業の中で設計が終わった中の図面等ができたなら、それで予算を確保できるというのがありますが、なかなかそのタイミング的に難しい時期もありますので、あくまでも概算、予算を計上するときには精度を高めながら要求させていただきますが、今回のものについてはそういう補正で、緊急という形で事業の期間も決まっていた中で予算を計上させていただいた状況です。

以上です。

○西村委員長 建築住宅係長。

○**讚井都市計画課主幹兼建築住宅係長** 都市計画課の讚井です。

御園集会所建設工事の件でございますけれども、要約して申しますと、これは減額のチャンスはございましたし、国との補償契約による部分の内容の工事の一環の1つでございます。今、発注しましたけれども、その後、既存の集会所の解体工事もございまして、その予算をどうするかというところも財政部局とも話をしながら進めて、延びてしまったというところがございます。なので、解体工事については補正を組んで現状発注しておりまして、そのときに戻すかどうかというところもあったんですが、このたび先ほど申しました大きな事業の部分の不調がございましたので、それに併せてまとめて全部減額したというところがございます。ですので、実質どのタイミングで減額できたかと言われると、早いタイミングで減額できた可能性はございます。

以上です。

○**西村委員長** 児玉委員。

○**児玉委員** 先ほども何回も言いますが、いろいろあるんでしょうけれども、これを小さくする努力をしてくださいと言っとるんですよ。それがいけん、これがいけんということではなく、1年前の工事の見積もりをせえってなかなか難しいこともありますんで、これはごく一部なんです。入札に出とるけ、分かるけ、言わせてもらっただけで、あと、いろんなもんがそういう残があると思うんですよ。そういうこともなかなかちゃんと予算を立て、今後、予算特別委員会もありますんで、予算特別委員の皆さんが納得するような答弁していただきたいと思います。

終わります。

○**西村委員長** 通告を受けた質疑は以上となります。

他に質疑の通告は受けておりませんが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**西村委員長** 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**西村委員長** 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**西村委員長** 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、総務文教委員会を閉会いたします。

15時23分 閉会